

平成29年9月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	勅使河原正之
委員会開催日	平成29年9月28日(木)、29日(金)
所属委員	〔副委員長〕星公正 〔委員〕 水野さちこ 椎根健雄 円谷健市 宮川えみ子 渡辺義信 満山喜一 斎藤勝利 西丸武進



勅使河原正之委員長

(1) 知事提出議案：可 決…12件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…5件

：否 決…1件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3) 請 願：採 択…3件

：不 採 択…1件

[※請願はこちら](#)

(9月28日(木) 総務部)

宮川えみ子委員

議案第62号和解についてだが、原発事故のあった平成23年度分の請求額と、そのうち和解できなかった額及びその理由を聞く。

今後、24、25年度分は、今回の和解が参考となり比較的スムーズにいくことになるのか。

次に、議案第17号公立大学法人福島県立医科大学の定款の一部変更について聞く。雑種地、山林を一部譲渡しても、今後、使用計画上の支障や環境面の問題は無いのか。

財政課長

議案第62号についてだが、平成23年度に発生した損害額で、東京電力に直接請求していた額は63億2,500万円である。これに対し、現在までの支払い額が57億円で、残りが東京電力と話がつかず請求に至らなかった額である。このうちの4億円について、当初、ADRセンターに和解の申し立てを行った。

新設組織の件費や風評・風化対策として行った観光有料道路の無料開放に係る経費がゼロ回答だったためそれを求めたが、センターとの1年強の協議の中で、件費については、なかなか実損額の算定が難しいとの見解を得たので、算定方法を変え、改めてADRセンターに6億6,500万円ほど追加申し立てを行った結果、申し立てた額は計11億円となり、

今般そのうち7億円について和解の提示があった。

今後の見通しについては、ADRセンターの見解は判例とは少し異なり、今回の例に従ってずっと支払われるかどうかは、これからの東京電力との交渉によるところが大きいですが、今回の和解案を十分踏まえ、損害の回復に結びつけていきたい。

私学・法人課長

県立医科大学の用地について、今回国土交通省に譲渡した跡地は、国道4号沿いののり面である。地目上は雑種地、山林だが、現況はいずれも山林であり、大学の具体的な使用はない。支障がないよう国土交通省に工事をしてもらうので、売却しても問題ないと考えている。

宮川えみ子委員

和解について、追加申し立て額との関係がよくわからなかったので、再度説明願う。

財政課長

当初4億円で調停の申し立てを行ったが、ADRセンターから、人件費の実損額の算定が難しいとの話があり、このままでは人件費がゼロになるとのことだったので、県として算定方法を工夫し切り口を変えて、ADRセンターに約6億6,500万円の追加申し立てを行った。それに当初申し立てた4億円と合わせると全部で11億円になり、そのうち今回7億円が支払われる形になる。

西丸武進委員

中央家畜保健衛生所設置に伴い、県中、県南、いわき家畜保健衛生所の集約を図るとのことだが、会津、相双家畜保健衛生所については、業務の集約をどう図るのか。

行政経営課長

今回集約する3カ所以外の家畜保健衛生所は、総28ページの新旧対照表のとおり、これまでどおり存置される。

今回は、震災で全壊したいわき家畜保健衛生所、老朽化した県南家畜保健衛生所、周辺の宅地化が進んでいる県中家畜保健衛生所を統合し、全県的、基幹的な家畜防疫の拠点として整備するものである。

西丸武進委員

農業総合センターに畜産研究所、農業短大に畜産経営学科があるが、それらの業務を集約するという意味ではないのか。

行政経営課長

家畜保健衛生所は、主に家畜防疫、衛生指導等の業務を行っており、今回の整備目的は、特定家畜伝染病の常時監視や発生時の蔓延防止など、危機管理に対応する拠点の整備なので、農業総合センター等の研究部門とは業務内容が異なる。

西丸武進委員

議案第17号の新旧対照表中に、「一部譲渡及び錯誤により現在は、4,335.00㎡」とあるが、錯誤前は何㎡だったのか。

私学・法人課長

福島市光が丘29番1は現在4,019㎡だが、地籍更正で実質4,720㎡の面積があった。そのうち385㎡を譲渡して、現在の

残地が4,335㎡となる。他筆についても同様の部分がある。

西丸武進委員

備考欄に丁寧に記載したほうがよい。

議案第38号～第40号の工事請負契約の一部変更は、アスベストなどの問題で、1年6カ月の間に多額の変更を余儀なくされているが、本来は、3年弱の工期で総額を見積もり予算をとったはずである。下調査と見積もりがマッチングしていなかったのではないかと。しっかり下調査を行うことが大事だと思うが、見解を聞く。

施設管理課長

西庁舎は昭和46年に建設されており、当然アスベストが使われていることは想定していたが、当時の設計図面には詳しい記載がなく、天井材や外壁材の裏に隠れているものは調査できないため、どうしてもわからない部分が出てくる。

電気、機械設備等についても、配線、配管が当時の図面から大分変わっている部分もあり、今回の工事により免震装置や補強剤を設置する関係上、配線、配管を変える部分が出てくるので、それらは工事の実施段階で確認することになる。設計段階で、そういうことがないように詳細に調査しているが、やむを得ない部分が出てしまう。

宮川えみ子委員

和解の件だが、賠償金が県に入ると交付税から引かれることになるのか。

財政課長

これは、平成23年度に県が一般財源で立てかえたものを回収したもので、国の交付税等の調整は入らない。

渡辺義信委員

朝鮮学校の補助金について聞く。

きのうの一般質問で、教育環境の維持と教育機会の均等を図ることが目的なので、実地調査をし、目的、趣旨に合っているか確認した上で調整を行ってきたとの答弁だったが、国際社会から批判され続けている国家指導者を崇拝する教育が、助成の趣旨に合っているかどうかは確認の範疇に入るのか。

私学・法人課長

県が認可した各種学校は、教育基本法に基づき、不当な支配を受けてはならず、委員指摘のとおり、北朝鮮からの支配があれば、不当な支配であると認識している。

当課は、現地に行き教育の状況、建物内や教科書の内容を確認している。法人の理事長室、校長室には、金日成、金正日両名の肖像画が掲げられているが、教室には、金正恩を含め肖像画は掲額されていない。生徒手帳等も確認した上で、北朝鮮の指導者を崇拝する教育はないと考えている。

福島県の朝鮮初中級学校は、日本の小中学校9年間の義務教育に準ずる教育を行っており、基本的に日本の義務教育の内容に準じている。北朝鮮あるいは朝鮮籍の子弟が学ぶので、日本史、世界史に加え朝鮮史も指導しているという違いはあるが、基本的には日本国内で日本社会の一員として生きていくための教育を行っていると調査で確認しているので、補助金を出す公益性はあると確認している。

渡辺義信委員

確認の方法だが、いつ確認に来るか、学校は前もってわかっている状態での確認なのか。

生徒手帳は、向こうの言語を読める人が確認しているのか。

私学・法人課長

調査は、昨年から1回ではなく複数回入っている。いろいろ準備してもらうものもあり、あらかじめ通告しないと調査にならない部分もあるので、事前通告することもあるが、そのために準備するのではないかとの懸念もあるので、抜き打ち調査も実施している。

生徒手帳はハングル語で書いてあるので、今回は、庁内のハングル語がわかる職員が同行して、教科書を含め内容を確認している。

宮川えみ子委員

県立医科大学運営費の赤字の問題で、国際医療センターへの先行投資との話もあったが、赤字の主な内容を聞く。

私学・法人課長

平成28年度決算で5億9,000万円の赤字が生じたが、その理由は、電子カルテシステムの更新に伴う減価償却費が大きく計上されたことと、国際医療科学センター開所に伴い先端診療研究の病院部門の一部が入っているが、その看護師を増員するに当たって、開所前から採用する必要があるため人件費がかさみ、赤字になったと分析している。

宮川えみ子委員

電子カルテシステムと看護師の分はどれくらいの割合か。

私学・法人課長

手元に数字がないので、後ほど提供したい。

宮川えみ子委員

赤字の内訳は、後ほど提供願う。

今後の対応は、どのように考えているのか。

私学・法人課長

経営体であるので、みずから医業収益の増加に努めるとともに、あらゆる経費の削減に取り組み、収支改善を図るよう求めている。

宮川えみ子委員

風評の問題で聞く。EUで米の輸入も可能になるとのことだが、その際にEUが求めている科学的検証とはどのようなものか。

広報課長

EUに関しては農林水産部が担当である。

勅使河原正之委員長

私学・法人課長、先ほどの資料は提出できるか。

私学・法人課長

法人が、赤字の原因として考えているのがその部分とのことなので、5億9,000万円の内訳がこれであるとの出し方は厳しい。かなり概略的になるが、決算書類について出すことは可能である。

宮川えみ子委員

電子カルテシステムの部分と、前もって職員を確保した部分にどのぐらいかかったかだけで結構である。

勅使河原正之委員長

課長、よいか。

私学・法人課長

対応する。

(9月28日(木) 危機管理部)

宮川えみ子委員

消防防災ヘリコプターの更新だが、ヘリコプターは入札後につくるのか、それともできているものを買うのか。どれが本県に合っているか前もって協議すると思うが、その辺はどうか。

災害対策課長

議案の議決後、製造の正式契約に移行し、それから製造に入ることになっており、平成31年3月20日に納入となる。

適合性の協議等については、昨年度、消防防災ヘリコプターの仕様等検討委員会を開催し、航空機関係の専門家、県内各市町の消防防災関係者に委員になってもらい、入札関係の仕様を検討した。

西丸武進委員

古いヘリコプターは廃棄との理解でよいか。

災害対策課長

現在も飛行できる状態なので、売却を考えている。

西丸武進委員

県で活用することはできないのか。河川管理、道路の維持管理、農薬散布等、多面的な利用方法があると思うが、その辺は検討しているのか。

災害対策課長

代替という形なので、災害対策部門としては検討していない。

西丸武進委員

残ったヘリコプターの利活用を、県として考えるのは当然だと思うが、協議の中では触れているのか。

災害対策課長

有効活用という部分では、そういう検討も必要かもしれないが、現在は売却し、その分を収入に入れる形で検討している。

椎根健雄委員

売却とのことだが、売却価格の予想はあるのか。

災害対策課長

購入後20年たち、6,050時間飛行している。消防防災ヘリコプターのため、かなりハードな活動もしているが、県のヘリコプターなので、法定点検、整備はきちんと行っており程度的には悪くない。他県の売却状況を見ると、20年くらい経過したもので3億円程度であり、入札で対応したい。

星公正副委員長

今までと機種が違うが、ヘリコプターは機種によって物すごく操縦感覚が違う。防災ヘリだと山岳、高地等、気象条件の厳しいところでの活動になるが、その辺の訓練は、これからどのように行うのか。

災害対策課長

来年度末に納入となるが、新機の運航開始まで半年間の訓練期間をとっており、それまでは現行機と並行で運用する予定にしている。

宮川えみ子委員

部長説明で、知事が廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議に出席し、中長期ロードマップの改訂に当たって要望したとのことだが、中長期ロードマップ改訂に関しての基本的な考え方の説明はあったのか。あった場合、どの程度の説明だったのか。

今月8日に、廃炉安全監視協議会の立入調査を実施し、サブドレンの水位低下に関する原因究明と再発防止の確認で、十分な説明が得られなかったとのことだが、どういう説明で、どの点が十分ではないとの認識なのか。

もう1点、北朝鮮のミサイル発射についてだが、安全なところに避難するのはなかなか難しい。原子力発電所の上にかあったらすごく心配だとの声が県民から出ているが、我々はどう説明したらよいのか。

原子力安全対策課長

中長期ロードマップの改訂については、資源エネルギー庁が主体的に進めており、考え方の説明も受けている。

1つ目は、廃炉を進めていく上で、一番大事な安全確保を最優先すること、リスク低減を重視して進めていくことで、これは従来と同じ考え方で進める。

2つ目は、廃炉作業を進めていく上で、さまざまな作業を同時並行的に進めていくことである。デブリの取り出し、使用済み燃料プールからの燃料取り出しなど、さまざまな取り組みがある。例えば、燃料取り出しが3年おけるとの話が今回あり、現状を踏まえ、必要な安全対策をとるために時間をかけることは当然必要だが、30～40年で廃炉の全体の工程を完了する枠組みは変えないことを実現するために、一つ一つの工程を精査し、全体を最適化する。

3つ目は、知事からも大きな意見として述べたが、地域とのコミュニケーションの重視である。今までのさまざまなトラブルを考えると、県民の気持ち、状況を十分に酌み取り、それを踏まえて取り組んでいなかった部分があることを踏ま

え、地域とのコミュニケーションを重視し一層強化することを求め、国の基本的な考え方の大きな3つの柱の一つに位置づけられた。以上3つの基本姿勢のもとで今回の改訂が進められた。

サブドレンの件だが、8月2日にナンバー51のサブドレンの水位が一時的に低下し、建屋内の水位より下がる非常に重大なトラブルがあった。この原因究明のため、協議会で現地に入り、説明を受けたが、東京電力で考えている原因は、今回水位低下したサブドレンの近くで新しい井戸を掘っており、その掘り下げ作業が影響して、あけている穴のほうに、ナンバー51のサブドレンの水が一時的に流れ込んだと推定したとの説明があった。

ただ、専門委員からは、東京電力の説明だけでは因果関係が十分に理解しづらい、もう少し詳細な原因究明が必要だとの意見があり、協議会としては、東京電力に引き続き原因究明を求め、今後確認していく考えである。

危機管理課長

北朝鮮のミサイル発射後の行動だが、これまで北朝鮮からミサイルが発射され、本県ではJアラートが2回鳴っている。そのいずれも、Jアラートの第一報から日本上空を通過するまでに5分程度であり、非常に短い時間で日本上空を通過することが想定される。

県としては、家の中にいる方は、爆風や破片を避けるため窓から遠く離れてもらう。外にいる方は、身近な建物に避難してもらう。身近に建物がない場合は、物陰に隠れて頭部を守る行動をお願いしている。

また、仮にミサイルが落下すれば、弾頭の状況によって、化学物質等どういう被害があるかわからないので、警察、消防等できちんと分析した上で、次にどのような行動をとればよいか情報を伝達する。もし落下した場合については、引き続き屋内で待機し、次の情報を待ってもらうことになる。

宮川えみ子委員

中長期ロードマップの改訂で、地域とのコミュニケーションについて聞く。

デブリに近い高線量のところで働いている人が相当大変だとの話が聞こえてくる。多くの県民が原子力発電所の労働者として働いており、大事な地域とのコミュニケーションとして、十分な情報の説明が求められると思うが、どう考えるか。

ミサイルの話は答弁になっていない。県民から原子力発電所の上に落ちたらどうするのかと言われたときにきちんと説明できないと不安は免れない。その疑問にはどう答えたらよいのか。

原子力安全対策課長

原子力発電所の高線量下で働いている方々とのコミュニケーションについては、作業員の被曝対策、被曝管理は厳重に行っているが、作業員の理解促進が被曝防止、線量管理の適正化につながるため、県としてもしっかり確認し、また必要な事項は東京電力に求めていきたい。

危機管理課長

原子力発電所へ落下した場合だが、県は放射性物質についてモニタリングを行っており、放射性物質の拡散については監視しているので、状況によって屋内退避、避難等の対応をお願いすることになる。

(9月29日(金) 人事委員会事務局)

宮川えみ子委員

大学卒程度の採用候補者試験受験者600名の男女比を聞く。

土木系は、今後も不足が続く見通しか。

採用給与課長

大学卒程度の受験者600名のうち、女性受験者は201名である。

土木については、本年度、申込者数37名に対し1次受験者が25名であった。昨年度は申込者数55名に対し1次受験者は36名であった。今後とも受験者の確保に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

大学卒程度の女性受験者数が201名というのは、去年と比べてどうか。

土木については去年より相当数減っており、危機的状況かと思うが、今後の見通しはどうか。

採用給与課長

大学卒程度の受験者全体に占める女性の割合は33.5%であり、昨年度比で1.9%下回る状況だが、大体例年どおりの数字である。

土木等については、民間企業の採用意欲の高まりで、本県に限らず、全国的にも人材確保が大変厳しい状況であると認識しており、それらを踏まえながら、今後も人材確保に取り組んでいく。

(9月29日 (金) 出納局)

宮川えみ子委員

公共工事入札及び物品調達の場合、物品調達の透明性、競争性、公平性を確保しながら、県内業者からの調達が進むシステムは何かあるのか。

入札用度課長

出納局においては、物品の調達について、従来から、県内業者からの調達を原則としている。予定価格により、入札もしくは随意契約（見積もり合わせ）の方式になるが、入札の際に地域条件を設定すること、見積もり合わせの際は、県内に本店を置く業者から優先して見積もりを徴する取り組みとなっている。

この結果、例年、県内業者の受注が全体の90%を超える実績となっており、県内中小企業等を含む県内業者の受注機会の確保につながっていると考えている。